



# 川越 農委スポット情報

2013年1月



10月27日(土)、28日(日)に川越運動公園において「川越産業博覧会」が盛大に開催されました。市内外から100を超える産業経済全般にわたる関係団体が参加しており、その中でも農産物、水産物の販売テントが多くの人を集客していました。

## 主な内容

- |                       |   |                   |   |
|-----------------------|---|-------------------|---|
| ◇農業委員会会長年頭のご挨拶 .....  | 2 | ◇農政課からのお知らせ ..... | 4 |
| ◇川越市農業施策に関する要望書 ..... | 3 | ◇お知らせ、お願い .....   | 5 |

## 年頭のご挨拶

川越市農業委員会会長 泉名 弘文



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えることとお慶び申し上げます。

平素より、本市農業委員会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国的な農業行政を見わたしますと東日本大震災による放射性物質の農作物への汚染問題等が昨年に引き続き懸念されるところです。また、農業従事者の高齢化、担い手不足など農業が直面する現在の厳しい状況の中で持続可能な力強い

農業を実現するために基本となる人と農地の問題を一体的に解決していくための「未来の設計図」となる『人・農地プラン』の作成が求められています。

本市も変わらず厳しい現実直面をしておりますが、農業者の皆様方の努力により農地の保全と消費者の信頼に応えた農作物の提供を実現しております。農地につきましても保全はもとより、新たな活用方法を模索するなど農業者が将来に渡って安定的で発展性のある農業経営を行える施策を推進していきけるよう、より一層の努力をしてまいり、引き続き所存であります。今後とも、本市農業発展のため皆様のご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 交通安全母の会理事さんとの

### 懇談会が開催されました

昨年九月二十六日、農業ふれあいセンターにおいて、交通安全母の会理事十七名と農業委員二十七名との懇談会が開催されました。

当懇談会は、地域農業の振興を図るため各種関係団体の皆様から様々なご意見を伺い、本市農業施策に反映させるとともに、参加者に本市農業の現況を理解して頂くことを目的に実施

しています。

懇談会で出された主な意見等は次のとおりです。

●荒れた農地を見て心を痛めている。学校で農業体験をさせるなど有効に活用することはできないか。

●町内にスーパーがなくなってしまう買い物に困っている。野菜等の移動販売をしていただけないか。

●今まで農業について深く考えたことはなかったが、今日話を聞いて今後、家庭や地域で考えていきたいと思いました。

など、多数の意見が出されました。農業委員会では、今後も積極的に各種団体の方々との懇談会を実施してまいります。



# 担い手の確保と支援対策の整備など18項目を要望

— 平成25年度川越市農業施策に関する要望書を提出 —



平成24年11月12日、泉名弘文会長をはじめとする農業委員会運営委員6名は、川合善明市長へ「平成25年度川越市農業施策に関する要望書」を提出しました。

この要望書は、農業者の声を広く市政に反映させるために各地域の皆様のご代表である農業委員から意見・要望を募り、平成24年10月26日開催の川越市農業委員会農政部会で討議し、議決されたものです。

《主な要望事項は次のとおりです》

## ☆集落排水施設の整備について

集落排水が整備されていない地域では、農業用水路が生活排水の受け入れ先となっており、水質の悪化が懸念される。農業にとって水は不可欠であり、水質汚染による農作物への影響を防ぐために、小規模集落に対しても農業集落排水施設の整備を推進していただきたい。

## ☆農業経営の安定化について

農業者の高齢化に伴い、多様な担い手の就農が望まれる。農業者が経営を安定させ、後継者に対して魅力ある農業になるよう、農業者の所得向上に向けた技術指導や仲間作り等の研修制度について、各種団体等と連携し支援をいただくとともに、補助制度の拡充を国・県等に対して働きかけていただきたい。

また、機械等の農業経営にかかる経費は高額で、多くの資金が必要となることが後継者不足の一因となっていることから、新たな農業機械の購入等に対する助成など、支援策を講じていただきたい。

## ☆遊休農地の発生防止について

遊休農地は、病虫害の発生等、周辺の優良農地へ影響を及ぼすだけでなく、不法投棄や景観の悪化等を招くことから、農地の維持管理を怠る所有者については、課税を雑種地並みにするなど、税制面において遊休農地発生防止策を講じることができるよう、国等関係機関に働きかけていただきたい。

## ☆川越産農産物のPRについて

本市は都心から30キロ圏内に位置し、都内や近隣都市から大勢の観光客が訪れているが、農産物直売所は郊外などに多く、実際に本市を訪れた観光客が川越産農産物を手にする機会が少ないことから、観光イベント等に限らず、農産物の販売所を広く開設し、川越産農産物のPRを積極的に進めていただきたい。

# 農政課からのお知らせ



## ○土地改良事業の補助について

土地改良事業(用排水路・農業用井戸等の整備)を実施する共同施行者に対して、事業費の一部を補助する制度があります。

## ○農業機械等の融資について

農業機械等の購入のための融資に対し、市では一部利子助成を行っています。

## ○在来種の野菜について

「西町大根」など市では昭和30年代くらいまで栽培されていた在来種の野菜の復活を試みています。少量でも昔からの在来種で野菜を栽培されている方は、ぜひ農政課へご連絡下さい。



「世界一トマト」



「みずほニューメロン」  
(マクワ瓜)

## ～農業振興計画重点プロジェクト～ 《後継者育成プロジェクト》

偶数月の25日に、農業後継者に向けた「の～せ～にゅ～す」を川越市のホームページに掲載していますのでご覧ください。また、昨年11月に農業ふれあいセンターで婚活イベントを行ったところ、女性は市外からの参加もありました。今後は農家のお婿さんを探す婚活イベントなども企画していきたいです。

問い合わせ先＝農政課

直通：224-5939

**田畑での野外焼却は、  
周りの住宅等に  
配慮を！**

野外焼却とは、法律の定める設備のある焼却炉以外で焼却する行為をいいます。これは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除いて禁止されています。農業を営むためにやむを得ないものとして行われる「稲わらの焼却」や「田畑の畔草の焼却」等は例外とされていますが、すべての焼却が認められているものではありません。生活環境上支障があり、苦情等がある場合は、指導の対象となる場合があります。

社会生活の中では、集団生活としての協調性が強く求められます。

野外焼却の際、煙やにおいにより生活環境に影響を及ぼす場合があります。また、田畑で野外焼却をするときは、天候や風向き、時間帯などに配慮をお願いします。

また、野外焼却は火事の危険と隣り合わせです。焼却が終わるまでは必ず立ち会うなど、まわりに不安を与えないよう、お願いいたします。

## 納税猶予の適用を 受けている方へ

所有する農地が贈与税・相続税の納税猶予の適用を税務署から受けている場合は、猶予期限が到来するまで適切に管農をする必要がありません。

税務署に「管農をしていない」と判断されると猶予が打ち切りとなり、贈与税・相続税が課税されます。本税に加えて、当初の申告期限に遡って計算された利子税も併せて支払わなければならなくなる場合があります。

農業委員会は農地の状況を定期的に調査しております。

常日頃から農地の適正な管理をお願いいたします。

なお、病気等でやむを得ず管農できない場合は、農業委員会事務局までご相談ください。

## 選挙人名簿登録申請書の 提出はお済みですか？

農業委員会委員選挙人名簿を調製するための申請書を昨年十二月に各戸に送付いたしました。

申請書に必要事項を記入し一月十日(木)までに農業班に加入されている方は農業班長さんへご提出ください。農業班へ加入されていない方は、市役所各出張所または農業委員会事務局まで提出してください。

## 農業班長 異動報告のお願い

農業委員会の調査等にご協力いただく農業班長さんの異動について、二十四年度の班長さんへ三月中旬に「農業班長異動報告書」を送付いたします。

二十四年度の班長さんは、来年度(二十五年度)の班長さんの住所・氏名・電話番号・農家戸数を記入して、同封の返信用封筒で四月十九日(金)までに農業委員会事務局へご返送ください。

## 農地の適正な 管理をお願いします

耕作をしていない所有農地に雑草が繁茂しますと隣接農地の作業の妨げとなったり、病害虫の発生等により周辺農地に悪影響を与えるだけでなく、火災や防犯上の危険等さまざまな問題を引き起こします。

また、不法投棄をされたりすると所有者の皆様にも不利益が生じることも想定されます。最低限、草刈りなどの保全管理を計画的に必ず実施して下さい。

## 農業委員 就任のお知らせ

埼玉中部農業共済組合推薦の農業委員が平成二十四年六月二十二日付で就任されました

【就任】

小池 敏雄 委員

「平成二十四年度の農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」並びに「平成二十五年度の目標及びその達成に向けた活動計画案」についての意見を募集します。

◆募集期間 平成二十五年四月一日(月)から四月三十日(火)

◆対象 市内農業関係者

◆閲覧場所 「川越市ホームページ」の中の「農業委員会」のページ及び農業委員会事務局の窓口(東庁舎二階)

◆意見の提出方法

「農業委員会」のページ及び農業委員会事務局備え付けの用紙に記入

◆意見の取扱

寄せられた意見等を踏まえ、活動計画を決定し、「川越市ホームページ」の中の「農業委員会」のページで公表します。ご不明な点は農業委員会事務局までお問い合わせください。

# 泉名会長「旭日双光章」受章

川越市農業委員会泉名弘文会長が平成二十四年十一月三日(土)「旭日双光章」を受章され、十一月九日(金)農林水産省(東京都千代田区霞が関)において叙勲伝達式が行われました。泉名会長は、長年にわたり川越市農業委員会の会長の重責を担い、また平成二十二年八月から埼玉県農業会議会長に就任するなど農地保全と農業発展への多大な貢献が評価され受章されたものです。叙勲伝達式終了後、午後から皇居「豊明殿」にて拝謁されました。会長夫人も同伴され秋晴れのさわやかな日に会長夫妻の姿が晴れやかでした。



泉名会長夫妻

旭日章は、社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者を表彰する場合に授与されます。「旭日双光章」は、六種類ある旭日章の一つで、受章の例としては、区長や町長、市議会議員の職を勤めた方等が多く授与されるようです。



旭日双光章の賞状と勲章

# ふれあいセンターまつり開催

十一月十八日(日)、芳野地区で「農業ふれあいセンターまつり二〇二二」が開催されました。当日は、屋外で様々な出店やフリーマーケットが賑わいをみせており、今年も川越市食改善推進員協議会の協力による



「けんちん汁の無料配布」、川越卸売市場の仲卸業者による「マグロづけ丼」の販売、市内で収穫された巨峰を使ったジャムのPR配布などが行われました。ホールでは、バルーンアートショーが演じられて幅広い年齢層の来場者を楽しませていました。



農委スポット情報に掲載する「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取り組み等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。